



障がいのある方を対象にした職業訓練生の募集

障がいのある方の職業訓練を熊本市で行います。受講料は無料です。

【OA事務科】
対象

身体障がい者・精神障がい者・難病

定員 10人

内容 Windowsの基本操作、ブライントタッチ、Word・Excelの基本操作、パソコン会計、CS検定2・3級対策、ビジネス概論、ビジネスマナー
テキスト 8000円

募集期間

10月1日～11月11日

訓練期間

12月2日～翌年2月27日

場所 (有)マリオネット熊本市神水)

駐車場 有り(一ヶ月3000円)
問い合わせ先
熊本高等技術訓練校

☎096-378-0121

「外国人雇用状況の届出」は、すべての事業主の義務です。

外国人雇用状況届出制度の施行日前平成19年9月30日以前から継続雇用している外国人に係る届出を忘れていませんか？

すべての事業主の方に、外国人(特別永住者を除く)を新規に雇入れた場合又は離職した場合に、その都度、当該外国人の氏名、在留資格等を確認し、ハローワークに届け出ることが義務付けられています。届出を怠ると、30万円以下の罰金が科せられます。また、施行日前平成19年9月30日以前から継続して雇用している外国人労働者についても、平成20年10月1日までに、同様の届出を行うことが義務付けられています。

(届出を怠ると、30万円以下の罰金が科せられます。)
問い合わせ先
熊本労働局職業対策課

☎096-211-1704

ハローワーク阿蘇

☎24-8609

住宅の新築やリフォームに県産の木材をプレゼント!

県では、木造住宅の新築や住宅のリフォームをされる方に品質の確かな県産木材を提供しています。(住宅リフォームは今年度から提供開始)多くの県民の皆様が地元産の木材を使っていたことが、熊本の豊かな森林を維持・保全していくことにつながります。趣旨を御理解のうえ、多数の方に応募していただきますようお願いいたします。

今後の募集日程や募集戸数、応募条件などの詳細は、熊本県林業振興課県産材利用推進室☎096-333-2448まで。

見えてくる 日本暮らし 住まいから



10月1日

平成20年 住宅・土地統計調査

この調査は、統計法に基づいて行われる調査で住宅・土地に関する最も基本的な調査です。調査結果は、国や県・市が住生活基本計画や、まちづくり施策などを立案するための重要な資料として利用されます。阿蘇市では9調査区(1調査区あたり17戸抽出)を対象に9月下旬から、調査員が該当住戸に伺いますので、ご協力をお願いします。

調査票の配布期間

9月23日～9月30日

総務省統計局
熊本県阿蘇市

【問い合わせ先】企画振興課企画調整係
☎22-3169

「くまもと県民木材ふれあいまつり」開催

木材のぬくもりや優しさに触れて木材の良さを実感し、広く県民が県産木材利用について理解していただくことを目的に、「くまもと県民木材ふれあいまつり」が9月20日から21日までの2日間、グラウンメッセ熊本で開催されます。木材関係団体などの展示、住宅に関する相談会や、木工教室、木製遊具コーナーなど、ご家族で楽しめるイベントとなっています。入場料は無料です。詳しくは、熊本県林業振興課県産材利用推進室まで。

県職員出前講座「パートナーシップ・セミナー」のテーマを充実!

県では、重点的に取り組んでいる施策や事業について、職員が集会や職場に出向いて説明や意見交換を行う「県職員出前講座」パートナーシップ・セミナー」を実施しています。今年度はテーマをさらに充実し、「KANSY戦略の推進」など全160テーマをご用意していますので、どうぞご利用ください。問い合わせ先
熊本県行政経営課
☎096-333-2058

国民年金基金 をご存じですか

国民年金基金とは

自営業やフリーで働く国民年金第1号被保険者の方が、ゆとりある老後を過ごすことができるよう、老齢基礎年金の"上乘せ"として加入できる公的な年金制度です。

加入できる方は

国民年金第1号被保険者の20歳から60歳未満の方です。ただし、国民年金保険料を納めている方です。(国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けている方、農業者年金に加入されている方は加入できません。)

国民年金基金のメリット

税制面で優遇が

国民年金基金の掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。また、受ける年金は公的年金等控除が適用され所得税、住民税等の節税効果があります。

何口からでも加入できて、増減も自由

毎月の掛金は、上限である68,000円の範囲内なら何口からでも始められ、さらに加入後も増減できます。加入すると、国民年金の付加保険料(400円)は納めることができません。

ニーズにあった年金設計が可能

「納めた掛金が自分の年金になる積立方式」というシンプルなしくみが特徴です。

国民年金基金Q & A

- Q** 自由に脱退したり、基金を移動したりすることができますか？
- A** 国民年金基金への加入は任意ですが、いったん加入すればご自分の都合で任意に脱退することはできません。
- Q** 途中で基金を脱退した場合の給付はどうなりますか？
- A** 一般の個人年金のように脱退時に解約返戻金などの一時金支給は行われません。資格要件は存在せず、どんなに加入期間が短くても、掛金は、将来、年金として支給されます。

加入申込み、資料請求、お問い合わせは

熊本県国民年金基金
所在地 熊本市水前寺公園 14-22
☎096-387-2220
フリーダイヤル 0120-65-4192
ホームページ
<http://www.kumamotokikin.or.jp>

労働力調査にご協力を！

国では、9月から翌年2月にかけて、労働力調査を実施します。この度、阿蘇市の一部地域(一の宮地区の一部地域)が総務省から調査区として指定されました。調査内容としては、15歳以上人口について、就業時間・産業・職業等の就業状況、失業・求職の状況などを調査させていただきます。調査対象となった世帯に県

が任命した統計調査員が伺いますので、ご多忙のところ恐縮ですが是非ともご協力ください。お問い合わせ先

企画振興課 ☎223169

カネミ油症に係る健康実態調査をしています。

熊本県では、国からの委託を受けて7月25日から油症認定患者の皆様を対象とした健

康実態調査を実施しているところです。

油症認定患者の方で、調査に関する県からの通知が届いていない場合は、県健康危機管理課までご連絡いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

熊本県健康危機管理課
☎0963332247

危険物取扱者試験について

試験の種類

甲種危険物取扱者試験

乙種危険物取扱者試験

丙種危険物取扱者試験

試験日

11月16日(日)

試験場所

熊本市・八代市・玉名市・天草市

願書受付期間

9月17日(水)～25日(木)

願書提出先

〒8620976

熊本市九品寺1丁目14

(財)消防試験研究センター
熊本県支部

お問い合わせ先

(財)消防試験研究センター

熊本県支部

☎0963645005





音響設備一式を公売します。

現在、商工観光課が管理している音響設備一式を公売します。購買をご希望の方、詳細についてご質問のある方は、担当課までお問い合わせください。

公売の方法
一般競争入札

展示：9月17日(水)
9時～10時

入札：9月17日
10時～10時30分

開札：9月17日
10時31分

公売会場

阿蘇市北側別館会議室

適正価格

¥1000000

入札保証金

¥50000(現金のみ)

落札者の代金納付期限

9月17日 13時

注意事項

- ・公売は音響設備一式で行います。
- ・設備一式の動作保証はいたしません。
- ・適正価格以上で最高額入札者を落札者とします。
- ・代金の納付は現金のみとします。
- ・落札物件は9月17日17時までに引き取ってください。
- ・その他必要なもの

印鑑(代理人の場合は代理人の印鑑、法人の場合は代表者印)。代理人が入札する場合は委任状。

問い合わせ先
商工観光課観光係
☎223174

「無料法律相談会」

10月1日から7日までの

「法の日」の記念行事として「無料法律相談会」を行います。相談には、調停委員、裁判所職員、法務局職員が当たり、秘密は厳守されますのでお気軽にご利用ください。

日時 10月3日(金)

午前10時から午後3時まで

場所 熊本地方・家庭裁判所

阿蘇支部(宮地)

☎220063

相談内容

- 民事一般(売買、貸し借り、雇用、交通事故等)、家事(離婚、親子関係、相続等)、人権問題、多重債務等

空港国際線「熊本」ソウル線」助成事業

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会では、熊本～ソウル線の週5便化実現に向けて、利用促進のため、色々な助成事業を行っています。ぜひ、この機会に各種助成事業を利用して、ソウルへの旅行をお楽しみください。

主な助成事業の内容

民間団体利用促進事業

10人以上の団体を対象に1人当たり5千円を助成

修学旅行助成事業

修学旅行を実施する小・中・高校に対して最高50万円を助成

スポーツ・文化交流助成事業

長期にわたり韓国の団体とスポーツ・文化交流を行う団体に上限10万円を助成

ビジネス利用促進事業

ビジネス用途で、韓国又は韓国を経由して東アジア等に海外出張を行う企業等に対して渡航費用の一部を助成

初めての海外・韓国旅行事業

阿蘇くまもと空港発着の韓国旅行に参加するため、新たにパスポート取得が必要な利用者に対して、取得費用の一部を助成

問い合わせ先

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会事務局

☎0963332165



犬及びねこ引取り手数料導入のお知らせ

平成20年10月1日から、飼い主のいる犬及びねこの引取りを保健所に依頼する場合には、手数料が必要になります。詳しくは阿蘇保健所へお問い合わせください。

犬 生後91日以上 1頭	2,000円
91日未満 1頭	400円

ねこ 生後91日以上 1匹	2,000円
91日未満 1匹	400円

犬やねこを捨てることは**犯罪行為**です。法律により処罰(50万円以下の罰金)されます。

問い合わせ先 阿蘇保健所 ☎22-0535



捨てないで